

① 施策の目的

- 訪問介護等サービスについては、長引く人手不足や燃料代の高騰などにより、厳しい状況にある。
- こうした状況を踏まえ、都道府県・市町村が事業所の規模・形態や地域の実情に応じた最適な支援策を柔軟に実施できるよう、訪問介護等サービス提供体制の確保に向けた総合対策を行う。

② 対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

③ 施策の概要

- 地域において、利用者へ必要なサービスを安定的に提供できるよう、ホームヘルパーへの同行支援や常勤化への支援、協働化・大規模化の取組支援など、事業所規模や地域の特性に合わせた支援を行うほか、下記の支援を新たに行う。
 - ① 訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトを推進するため、都道府県等が行う訪問介護事業所と地域の多様なリソースとの協働モデルの構築や業務の役割分担ルールの策定等の支援
 - ② 訪問介護事業所が存在しない中山間地域等に所在する通所介護事業所等の役割の多機能化(訪問機能の追加)を推進するため、訪問機能の導入に向けた伴走支援や初期費用の助成、導入後の一定期間の支援
 - ③ 中山間地域等において、地域の需要に応じた柔軟な人員配置が可能なサテライト(出張所)の設置を促進するため、サテライトの設置に向けた伴走支援や初期費用の助成、設置後の一定期間の支援

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体:都道府県・市区町村

補助率:国:2／3、都道府県・市区町村:1／3

※中山間・離島等地域における取組(①のイ及びウ、②のウ、③のイ及びウ)については、国:3／4、都道府県・市区町村:1／4

①人材確保体制構築支援事業

補助対象経費 (例)

- ア. 研修体制づくりの支援
- イ. 採用活動の支援
- ウ. 経験年数が短いヘルパーへの同行支援
- エ. 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費の支援

②経営改善支援事業

補助対象経費 (例)

- ア. 経営改善の支援
- イ. 常勤化の促進の支援
- ウ. 協働化・大規模化の取組の支援
- エ. 広報活動に関する支援

③地域の体制づくり支援事業(拡充)

補助対象経費:以下の取組に必要な経費

- ア. 訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援(5.9億円)
- イ. 通所介護事業所等の多機能化(訪問機能の追加)の推進支援(11億円)
- ウ. 訪問介護事業所のサテライト(出張所)設置の推進支援(12億円)

【事業スキーム】



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 訪問介護等サービスの人材確保・経営改善や地域における在宅介護の提供体制づくりの取組を支援することで、在宅介護サービスの持続的・安定的な提供体制の確保が図られる。

① 施策の目的

〇 訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトを全国的に推進することで、介護人材の負担軽減と地域における持続可能なサービス提供体制の維持・強化を図る。

② 対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

③ 施策の概要

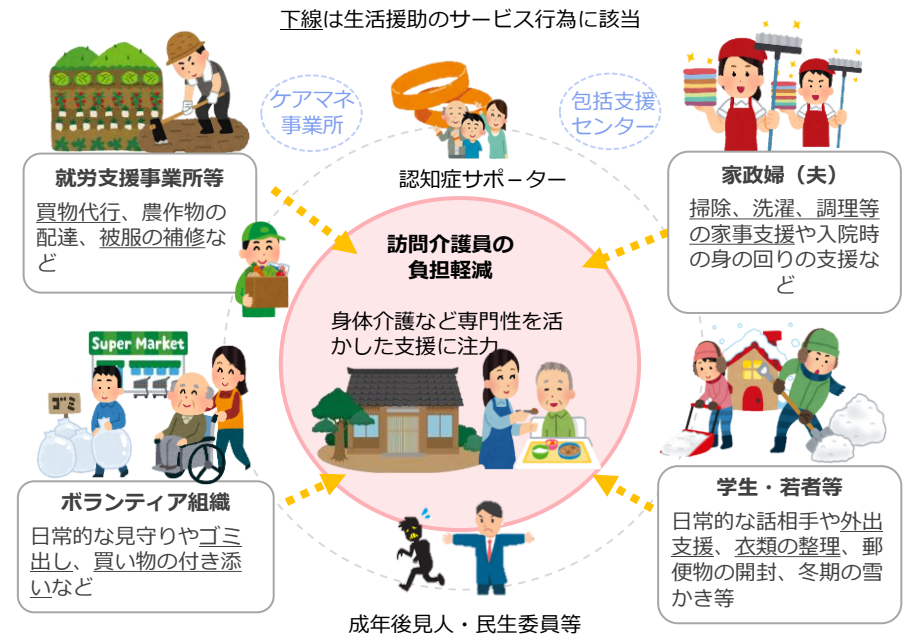
〇 訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトを推進するため、都道府県等が行う訪問介護事業所と地域の多様なリソースとの協働モデルの構築や業務の役割分担ルール策定等の取組を支援する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- 〇補助対象経費: 以下の取組に必要な経費
- ・ 家政婦(夫)との協働モデルの構築と研修受講要件緩和(総合事業)の検討
 - ・ 地域ボランティア・学生等とのマッチング支援(人材バンクの整備等)
 - ・ 業務の役割分担ルールの策定や実証事業の実施
 - ・ 先進的な共生型生活支援体制の構築に資する調査研究
 - ・ ケアマネ事業所や包括支援センターとの連携体制の構築等
- 〇実施主体: 都道府県・市区町村(社会福祉協議会や福祉人材センター等への委託可能)
- 〇補助率: 国: 2/3 都道府県・市区町村 1/3
- 【事業スキーム】



(参考) 業務分担のイメージ



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

〇 地域の多様なリソースを地域の支援体制に組み込むことで、介護人材の負担軽減と地域における持続可能なサービス提供体制の確保が図られる。

施策名:エ 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

地域の体制づくり支援事業(通所介護事業所等の多機能化(訪問機能の追加)の推進支援) ※医療・介護等支援パッケージ

① 施策の目的

○ 訪問介護事業所が存在しない中山間地域等に所在する通所介護事業所等に対して、役割の多機能化(訪問機能の追加)を支援することで、安定的な訪問介護サービスの提供体制の確保を図る。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

③ 施策の概要

○ 訪問介護事業所が存在しない中山間地域等に所在する通所介護事業所等の役割の多機能化(訪問機能の追加)を推進するため、訪問機能の導入に向けた伴走支援や初期費用の助成、導入後の一定期間の支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

○補助対象経費

- ・ アドバイザー配置に係る費用(人件費等)
- ・ 訪問機能追加に必要な初期費用(備品購入費、広告費等)
- ・ 経営安定までの定額補助費用

○補助の対象

訪問介護事業所が1か所もない、または必要なサービス提供が困難な状況(提供回数や移動距離等を勘案)にある地域に所在する、通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所

○実施主体:都道府県・市区町村

○補助率:国:3/4 都道府県・市区町村 1/4

【事業スキーム】

国

補助

都道府県
市区町村

補助

対象地域に所在
する通所介護事
業所等

都道府県等

導入前支援
(アドバイザー派遣)

導入時支援
(初期費用の助成)

導入後支援
(一定期間の定額補助)

通所介護
+

訪問機能

訪問介護のない地域

訪問機能導入支援
アドバイザーの派遣

- ・ 都道府県・市区町村に訪問機能の導入を支援するアドバイザー(訪問介護の管理者経験者等を想定)を配置し、管内の補助対象地域の通所介護事業所への伴走支援(指定取得、人材育成など)を行う。

訪問機能追加に必要な初期費用の助成

- ・ 訪問機能の導入に必要なとなる電動自転車の購入費用や事業所のホームページの改修費用、地域住民等への広告費用、ヘルパーのユニフォームの購入費用など初期費用の財政支援を行う。

訪問機能導入から一定期間の定額補助

- ・ 訪問機能の導入から一定期間(6か月間又は訪問回数が300回/月に達するまでの間)訪問1回につき定額補助を行う。

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

○ 人口減少が進む中山間地域における在宅介護のインフラを迅速に再構築することで、将来にわたって安定的な訪問介護サービスの提供体制の確保が図られる。

施策名:エ 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

地域の体制づくり支援事業(訪問介護事業所のサテライト(出張所)設置の推進支援)

※医療・介護等支援パッケージ

① 施策の目的

○ 地域の需要に応じた柔軟な人員配置が可能となるサテライトの設置を促進することで、介護ニーズが限定的な中山間・人口減少地域等における訪問介護サービスの提供体制の維持・確保を図る。

② 対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

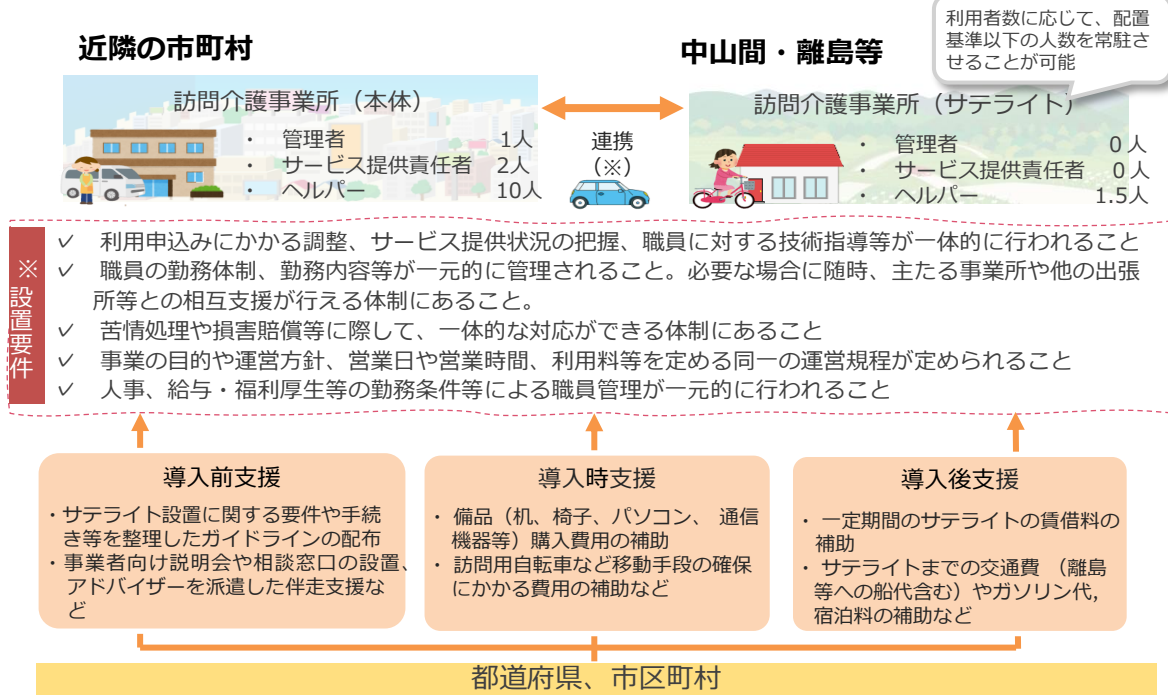
③ 施策の概要

○ 中山間地域等において、地域の需要に応じた柔軟な人員配置が可能なサテライト(出張所)の設置を促進するため、サテライトの設置に向けた伴走支援や初期費用の助成、設置後の一定期間の支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- 実施主体:都道府県、市区町村
- 具体的な補助要件や補助内容等
 - (導入前支援)・・・制度の周知や設置に向けた伴走支援
 - (導入時支援)・・・設置にかかる初期費用の助成
 - (導入後支援)・・・一定期間のランニングコストの助成など
- 補助率及びスキーム
補助率:国:3/4 都道府県・市区町村 1/4

【事業スキーム】



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

○ サテライト設置を促進することで、中山間・人口減少地域における訪問介護サービスの提供体制の維持・確保が図られる。